

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 株式会社ベビーカレンダー

【英訳名】 baby calendar Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 安田 啓司

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目38番2号

【電話番号】 03-6631-3600（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 三宅 英樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目38番2号

【電話番号】 03-6631-3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 三宅 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年1月30日付「前取締役CF0による広告収益入金に係る不正疑義及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、広告収益入金（YouTube / Google AdSense等）に関し、本来当社が受領すべき入金の一部が未入金となっている可能性について社内調査を行った結果、前取締役CF0による資金の不正着服の疑いが認められたことから、事実関係及び原因等を明らかにするため、より専門性及び客観性の高い調査が必要であると判断し、2026年2月13日付で外部の弁護士及び公認会計士で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

当社は、特別調査委員会に対し、本件の事実関係の解明、財務諸表への影響の有無及び影響額の検討、類似事案の有無の確認、並びに発生原因の分析及び再発防止策の提言を委嘱し、調査を進めてまいりました。

その結果、2026年3月31日付「特別調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」のとおり、当社は特別調査委員会より調査報告書を受領し、前取締役CF0による売上及び現金の着服事実が認定されました。

また、これらの調査及び会計監査人による監査手続等に相応の時間を要したことから、2024年12月期の決算作業過程において、決算関連手続に遅れが生じました。

今回の訂正にあたっては、本件に起因して影響を受ける事項に加え、別途修正が必要と判断した事項についても、併せて修正を行っております。

これらの会計処理の修正の結果、2024年5月14日に提出いたしました第34期第1四半期（自 2024年1月1日至 2024年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の財務諸表については、監査法人アリアによる監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期財務諸表

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期累計期間	第34期 第1四半期累計期間	第33期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	305,762	367,107	1,203,242
経常利益又は経常損失( ) (千円)	19,369	14,695	26,655
四半期純利益又は当期純損失( ) (千円)	11,769	11,228	100,525
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	285,030	285,030	285,030
発行済株式総数 (株)	941,700	941,700	941,700
純資産額 (千円)	817,076	688,952	706,104
総資産額 (千円)	1,125,844	974,963	1,017,411
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	13.05	12.53	111.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	12.72	12.31	-
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	72.5	70.7	69.4

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

国際連合は2024年の国際女性デーのテーマを「女性に投資を：進歩を加速しよう」とするなど世界全体で女性の活躍を後押しする環境が整いつつあります。そのような環境のもと、当社では「女性の笑顔でいっぱい -A Sea of Smiling Woman-」をビジョンに掲げ、女性の一生をサポートするための情報発信を主軸とした事業及び産婦人科など全国の医療施設向けにITを用いたソリューションサービスを提供する事業を展開しております。

こうした取り組みの結果、当第1四半期累計期間の売上高は367,107千円(前年同期比20.1%増)、売上総利益は244,555千円(前年同期比19.9%増)、営業利益は14,811千円(前年同期比24.2%減)となり、経常利益は14,695千円(前年同期比24.1%減)、四半期純利益は11,228千円(前年同期比4.6%減)となりました。

#### (メディア事業)

メディア事業は「ベビーカレンダー」「ムーンカレンダー」「ウーマンカレンダー」「シニアカレンダー(旧 介護カレンダー)」をはじめとした女性のライフステージそれぞれに注力した専門サイトの運営をおこない、PV連動型広告、タイアップ広告、成果報酬型広告の3つの活動をしてまいりました。当第1四半期は、前述の当社運営サイトはいずれもPV数およびUU数ともに好調に推移しており、広告販売枠においても当社運営サイトの伸長と並び順調に推移しております。

この結果、同セグメントの売上高は291,399千円(前年同期比41.1%増)、セグメント利益は66,826千円(前年同期比20.5%増)となりました。

#### (医療法人向け事業)

医療法人向け事業は、医療機関が抱えるさまざまな課題解決のために「ベビーパッドシリーズ」「エコー動画館」「かんたん診察予約システム」「おぎゃー写真館・動画館」および「ホームページ制作」といったソリューションサービスの拡販をおこなっております。当第1四半期累計期間は、更新件数の多かった前年に比べて売上高、セグメント利益ともに減少しているものの、アプリ内で診察などの予約やコンテンツの閲覧などができる産院向けのアプリをリリースし、これまで以上に産院とその患者様に満足していただける体制を構築しました。

この結果、同セグメントの売上高は75,707千円(前年同期比23.7%減)、セグメント利益は7,905千円(前年同期比67.2%減)となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ29,602千円減少し、615,284千円となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金の返済により現金及び預金が23,151千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ12,845千円減少し、359,679千円となりました。これは、主に減価償却により無形固定資産が9,687千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は42,447千円減少し、974,963千円となりました。

##### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ16,750千円増加し、273,056千円となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金が15,863千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ42,046千円減少し、12,954千円となりました。これは、主に長期借入金40,930千円を1年内返済予定の長期借入金に振替えたことによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて25,295千円減少し、286,010千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ17,152千円減少し、688,952千円となりました。これは、主に四半期純利益の計上により利益剰余金が11,228千円増加したものの、自己株式を28,380千円取得したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,972,000
計	2,972,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	941,700	941,700	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	941,700	941,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		941,700		285,030		315,033

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 40,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 900,000	9,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	941,700		
総株主の議決権		9,000	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済み株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 ベビーカレンダー	東京都渋谷区代々木 一丁目38番2号	40,000		40,000	4.25
計		40,000		40,000	4.25

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第33期事業年度 東陽監査法人

第34期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 爽監査法人

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人アリアにより四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	357,223	334,071
売掛金	222,145	177,300
貯蔵品	33,669	35,638
その他	33,212	69,354
貸倒引当金	1,365	1,082
流動資産合計	644,886	615,284
固定資産		
有形固定資産	11,736	11,188
無形固定資産		
ソフトウェア	201,602	197,610
その他	111,427	105,733
無形固定資産合計	313,030	303,343
投資その他の資産		
その他	50,760	50,149
貸倒引当金	3,003	5,003
投資その他の資産合計	47,757	45,146
固定資産合計	372,524	359,679
資産合計	1,017,411	974,963
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	37,083	35,377
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	66,934	82,797
その他	102,288	104,881
流動負債合計	256,305	273,056
固定負債		
長期借入金	40,930	-
資産除去債務	7,164	7,168
その他	6,905	5,786
固定負債合計	55,000	12,954
負債合計	311,306	286,010
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	285,030	285,030
資本剰余金	415,626	415,626
利益剰余金	97,405	108,634
自己株式	91,957	120,338
株主資本合計	706,104	688,952
純資産合計	706,104	688,952
負債純資産合計	1,017,411	974,963

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	305,762	367,107
売上原価	101,863	122,552
売上総利益	203,899	244,555
販売費及び一般管理費	184,355	229,744
営業利益	19,544	14,811
営業外収益		
受取利息	3	1
受取手数料		180
その他		397
営業外収益合計	3	579
営業外費用		
支払利息	178	245
その他		450
営業外費用合計	178	695
経常利益	19,369	14,695
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	2,000
特別損失合計	—	2,000
税引前四半期純利益	19,369	12,695
法人税、住民税及び事業税	7,590	2,499
法人税等調整額	9	1,033
法人税等合計	7,599	1,466
四半期純利益	11,769	11,228

【注記事項】

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のために、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 27,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.99%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50百万円(上限)                                    |
| (4) 取得期間       | 2024年2月16日～2024年8月31日(約定日ベース)                |

上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得した株式の種類  | 当社普通株式                |
| (2) 取得した株式の総数  | 27,000株               |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 41,712,200円           |
| (4) 取得期間       | 2024年2月16日～2024年4月30日 |
| (5) 取得方法       | 市場買付                  |

(四半期損益計算書関係)

当社の前CFOによる金銭の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	9,317千円	12,484千円
のれんの償却額	2,944	3,923

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	メディア事業	医療法人向け事業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	206,410	30,765	237,175
その他の収益		68,587	68,587
外部顧客への売上高	206,410	99,352	305,762
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	206,410	99,352	305,762
セグメント利益	55,442	24,104	79,547

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	79,547
のれん償却額	2,944
全社費用(注)	57,058
四半期損益計算書の営業利益	19,544

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	メディア事業	医療法人向け事業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	291,399	31,170	322,570
その他の収益		44,537	44,537
外部顧客への売上高	291,399	75,707	367,107
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	291,399	75,707	367,107
セグメント利益	66,826	7,905	74,732

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	74,732
のれん償却額	3,923
全社費用(注)	55,998
四半期損益計算書の営業利益	14,811

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	13円05銭	12円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	11,769	11,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	11,769	11,228
普通株式の期中平均株式数(株)	901,668	895,568
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12円72銭	12円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,023	16,101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年6月30日

株式会社ベビーカレンダー  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 茂木 秀俊

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 山中 康之

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベビーカレンダーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベビーカレンダーの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、元監査人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2024年5月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

また、会社の2023年12月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年5月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表

を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。